

5 組織変更等の申請書類等

変更内容	説明	申請区分	申請書類
1.吸収合併 会社が他の会社とする合併であって、合併により消滅する会社の権利義務の全部を合併後存続する会社に承継させるものをいいます。	有資格者 A 社が有資格者 B 社を吸収合併する場合 ※合併後の職種及び業種並びに登録団体は、A 社と B 社の登録内容の合算	(1)吸収合併申請書(資格有・資格有) (様式第 13 号の 8)	①合併契約書 ②株主総会議事録 ③登記事項証明書(履歴事項全部証明書)(写)
	無資格者 A 社が有資格者 B 社を吸収合併する場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、吸収した有資格者 B 社の登録内容	(1)吸収合併申請書(資格無・資格有) (様式第 13 号の 9) (2)職種別新規申請書	①合併契約書 ②株主総会議事録 ③職種別新規申請に伴う書類一式
	有資格者 A 社が無資格者 B 社を吸収合併する場合 ※合併により取扱う業種が増えたとしても随時追加は不可 ※中間審査で申請	(1)合併に伴い本社(店)情報又は委任営業所情報に変更がある場合は、それぞれの変更申請	①左記申請に伴う書類一式
2.新設合併 2 以上の会社ができる合併であって、合併により消滅する会社の権利義務の全部を合併により設立する会社に承継させるものをいいます。	有資格者が有(無)資格者と合併し、新会社となる場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、合併前の有資格者の登録内容の合算	(1)新設合併申請書(資格有(無)) (様式第 13 号の 10) (2)職種別新規申請書	①合併契約書 ②株主総会議事録 ③職種別新規申請に伴う書類一式
3.吸収分割 株式会社又は合同会社がある事業に関して有する権利義務の全部又は一部を分割後他の会社に承継させることをいいます。	有資格者 A 社が B 社と C 社に分割され、分割後の B(C) 社を既存の有資格者 D 社が 吸収する場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、B(C) 社と D 社の登録内容の合算	(1)吸収分割申請書(資格有・資格有) (様式第 13 号の 11) (2)合併に伴い本社(店)情報又は委任営業所情報に変更がある場合は、それぞれの変更申請	①分割契約書 ②株主総会議事録 ③左記(2)申請に伴う書類一式
	有資格者 A 社が B 社と C 社に分割され、分割後の B(C) 社を既存の無資格者 D 社が吸収する場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、B(C) 社の登録内容	(1)吸収分割申請書(資格有・資格無) (様式第 13 号の 12) (2)職種別新規申請書	①分割契約書 ②株主総会議事録 ③職種別新規申請に伴う書類一式

変更内容	説明	申請区分	申請書類
<p>4.新設分割</p> <p>1又は2以上の株式会社又は合同会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を分割により設立する会社に承継させることをいいます。</p>	<p>有資格者 A 社が B 社と C 社に分割され新 B(C)社となる。</p> <p>※承継する職種及び業種は、A 社が登録していた業種の分割承継後の B(C)社の業種</p> <p>※登録団体は、有資格者 A 社を承継</p>	<p>(1)新設分割申請書(資格無・資格有) (様式第 13 号の 13)</p> <p>(2)職種別新規申請書</p>	<p>①分割契約書</p> <p>②株主総会議事録</p> <p>③職種別新規申請に伴う書類一式</p>
<p>5.事業譲渡</p> <p>1又は2以上の株式会社又は合同会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を既存又は新たに設立する会社に譲渡することをいいます。</p>	<p>有資格者 A 社が有資格者 B 社に全部又は一部の事業を譲渡する場合</p> <p>※譲渡後の職種及び業種並びに登録団体は、A 社と B 社の登録内容の合算</p>	<p>(1)事業譲渡申請書(資格有・有) (様式第 13 号の 14)</p>	<p>①事業譲渡契約書</p> <p>②株主総会議事録(特別決議をした場合)</p> <p>③譲渡に伴う許認可の変更書類</p>
	<p>有資格者 A 社が無資格者 B 社に全部又は一部の事業を譲渡する場合</p> <p>※譲渡後の B 社の職種及び業種並びに登録団体は、A 社の登録内容</p>	<p>(1)事業譲渡申請書(資格有・無) (様式第 13 号の 15)</p> <p>(2)職種別新規申請書</p>	<p>①事業譲渡契約書</p> <p>②株主総会議事録(特別決議をした場合)</p> <p>③職種別新規申請に伴う書類一式</p>
<p>6.法人成り</p> <p>個人事業主が法人を設立し、法人組織において事業を行なうことをいいます。</p>	<p>A 個人事業主(資格有)が法人化し B 社となる場合</p>	<p>(1)法人成申請書 (様式第 13 号の 16)</p> <p>(2)職種別新規申請書</p>	<p>①職種別新規申請に伴う書類一式</p>
<p>7.個人成り</p> <p>法人を解散し、個人事業主になることをいいます。</p>	<p>A 社(資格有)が B 個人事業主となる場合</p> <p>※A 社は個人成りを申請後に資格を喪失</p> <p>※B 個人事業主への資格継承なし</p> <p>※B 個人事業主は、入札に参加を希望する場合、定期審査又は中間審査で新規に資格を取得</p>	<p>(1)個人成申請書 (様式第 13 号の 17)</p>	<p>①許可等廃止届(該当する場合)</p> <p>②解散登記又は清算終了登記</p>
<p>8.資格取下げ</p> <p>廃業等の理由により保有する資格の一部又は全部を取下げます。</p>	<p>有資格者が参加資格を取下げの場合</p>	<p>(1)取下げ申請書(一部・全部) (様式第 13 号の 18)</p>	<p>①許可等廃止届(該当する場合)</p> <p>②専任技術者変更届又は専任技術者証明書(建設工事の場合)</p>

注)上記の申請に必要な申請書は、組合ホームページに公開していないため、組合に問い合わせること

注)申請書類は、申請日から3ヶ月以内に作成又は取得した書類であること

新規申請に伴う書類一式

申請書類		職種	建設	コンサル	物品
1	チェックシート(様式第2号)		○	○	○
2	入札参加資格申請書(様式第1号)		○	○	○
3	委任状(様式第3号)		○	○	○
4	使用印鑑届(様式第4号)		○	○	○
5	印鑑証明書		○	○	○
6	登記事項証明書(個人事業者は身分証明書)		○	○	○
7	委任営業所の所在証明書		○	○	○
8	経営規模等評価結果通知書(経審)		○		
9	建設業許可通知書		○		
10	登録(許可)証明書等			○	○
11	専任技術者証明書(又は一覧表)		○		
12	建設業退職金共済事業加入履行証明書		○		
13	社会保険の加入が分かる書類		○		
14	適用除外誓約書(様式第6号)		○		
15	技術者経歴書(様式第7号)			○	
16	工事経歴書(様式第8号)		○		
17	実績調書(様式第9号)			○	
18	営業経歴書(様式第10号)				○
19	国税に未納がない証明書(3-2 又は 3-3)		○	○	○
20	都道府県税に未納がない証明書		○	○	○
21	市町村税に未納がない証明書		○	○	○
22	誓約書(様式第11号)		○	○	○
23	役員名簿(様式第12号)		○	○	○
24	財務諸表		任意	任意	任意
25	ISO等の登録証		任意	任意	任意
26	特約店・代理店証明書				任意
合 計			19	15	14

※上記書類を、フラットファイルにファイリングし提出してください。

(建設工事:赤、測量コンサル:青、物品役務:黄色)

※納税証明書が提出できない場合(例:設立してから1年未満)は、理由書の提出してください。

※任意の書類は、提出していなくても審査に影響はありません。

※申請書類の詳細については、令和4年度定期審査(令和5・6年度分)で使用した各種手引で確認してください。